

子宮頸がんワクチンに関する意見書

政府は、子宮頸がんワクチンを「定期接種」の対象とするため、予防接種法の一部を改正する法律を可決・施行した。

日本で承認されている子宮頸がんワクチンは、サーバリックスとガーダシルの2種類であるが、アメリカのワクチン有害事象報告によると、両ワクチンによる副反応被害者及び死亡者は多数にのぼる。

厚生労働省によると、日本においても、2010年11月から今年3月までに医療機関から報告された副反応報告1,196件のうち、106件が重篤な症例と発表されている。

法改正によって副反応への措置が制度化されたが、過去の薬害問題から明らかかなように因果関係の証明は大変困難である。

よって、国会及び政府においては、接種希望者が子宮頸がんワクチンの接種について適切に判断できるよう、副作用に関して、丁寧な説明をするとともに、発症した場合には相談窓口を設置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）6月12日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、市民ネットワーク北海道及び

市政改革・みんなの会所属議員全員